

Symposium

# 川内村における原子力発電所の事故に伴う避難からの復興 ——放射線災害から復興支援における行政職員の役割——

井出 寿一

Juichi IDE

福島県川内村 復興対策課長

川内村は、福島県の浜通り地方、阿武隈高地の中部にあって、東経140度50分、北緯37度19分に位置し、東西に15.0 km、南北に13.0 kmで総面積は197.38 km<sup>2</sup>あり、高原特有の風光明媚な農村地帯です。人口は約3千人と少なく典型的な過疎地域で基幹産業は農林業です。広域的には、港湾と首都圏に電源を供給する電力エネルギー基地（原発、火発、風力）でした。このたびの福島第一原子力発電所の事故では、村全域が30 km圏内に位置したことから全村避難を余儀なくされ平成23年4月22日に警戒区域と緊急時避難準備区域の2つの区域が設定されました。しかし同年9月30日には緊急時避難準備区域が解除され、さらに昨年3月31日には20 km圏内の警戒区域の解除に伴い、新たに放射線量に応じて避難指示解除準備区域と居住制限区域に再編されました。旧警戒区域は、全面積の約4割で人口は約1割程度と少なく、一方、旧緊急時避難準備区域には役場や小中学校など主な公共施設が存在しています。この地域は偶然にも放射線量が少ないことや原発の爆発する危険性が低くなったことからの理由から、約1年余りの避難生活を経て、村長による「帰村宣言」を発し、帰村を促すとともに、昨年4月1日からは「復興元年」と位置づけし、学校や医療の再開を含め、すべての行政機能を村に戻しました。この一年、急ピッチで除染と復興に取り組んだ結果、全体的な帰村率は、約半分に達する勢いですが、子育て世代など若年層の帰村が進んでおりません。これは本村の地域コミュニティの中心地であった富岡町や大熊町が戻れる環境にないため、働く場所をはじめ、高校通学や買い物など十分な生活ライフラインが確保されていないことが主な要因です。このような中で本村独自に企業を誘致しながら雇用の場を確保するとともに医療や福祉施設をはじめ、定住するための住宅の確保や商業施設、さらに生活道路などの

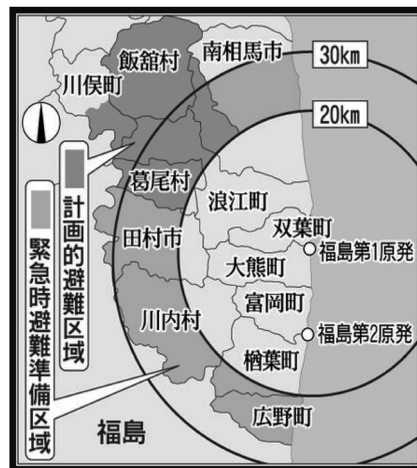


図1. 避難直後の区域設定

生活に密着したインフラを確保することが望まれております。

そのためには、本村の将来を見据えた新しい村づくりとして、村民が安心して生活できる環境を築き上げながら「災害に強い村づくり」を行うため、職員の行政手腕が発揮される場所ですが、地域の賑わいをどう取り戻すか。村で生活するためには何が必要なのか。何をしなければならないのか。若い人々を定住させるには何が求められているか。など行政職員に求められている課題は多くなっており、復興のモデルケースとして川内村の今後の動向については、計り知れないものがあります。